

市民憲章



豊明発祥の地 若王子

文化を運んだ 鎌倉街道・東海道

伝説を語る 緑の二村山

産業を興した 治水の勅使池

乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、

この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、

明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、

みんなの幸せと発展を願い、

ここに市民憲章を定めます。

-
- 1 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
 - 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
 - 1 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
 - 1 きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
 - 1 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。
-

(昭和52年10月15日制定)

市長あいさつ

計画策定にあたり、市民アンケート、グループインタビュー、ワークショップなどに参加いただき、貴重なご意見をいただいた皆さま、熱心にご審議いただきました総合計画審議会の皆さま、市議会ならびに関係機関の皆さまに心よりお礼申し上げます。

2016年度にスタートした第5次総合計画のまちの未来像は「みんなでつなぐしあわせのまち とよあけ」でした。過去10年間は新型コロナウイルスの影響もあり、全国的にも、ここ豊明市においても「孤独・孤立」の問題が深刻化してきました。本市は、誰ひとり取り残さないよう、行政、民間、地域の市民の皆さまが連携して、安心できる居場所をつくり、お互いに支えあい、しあわせを実感できる社会づくりに全力を傾けてきました。

第6次総合計画のまちの未来像は「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」となりました。

第5次総合計画の期間中にクローズアップされた孤独・孤立対策や誰ひとり取り残されない社会づくりを目指すことは当然ですが継続いたします。



一方で、有権者でない18歳未満の若者・子どもたちの自己肯定感が低くなり、彼らがしあわせを実感しにくい社会になってきているという新たな課題も浮かび上がってきました。そこで、今回の計画策定の過程では、「未来」=将来を担う子どもたちへ、みんなでつなぐしあわせのまち豊明市をいかに継承していくかを重視し、保護者から間接的にヒアリングするのではなく、若者や小中学生から幅広く直接、意見を聞き、計画に反映することを意識しました。

また、わが国の過去10年において、年々重要になってきた視点が多様性=ダイバーシティです。国籍、ジェンダー、障がい、年齢、未婚・既婚、価値観など本市に住む一人ひとりの多様な人格を互いに尊重する意識がないと、「誰ひとり取り残されない社会」は実現できません。また、持続可能で魅力あるまちにもなり得ません。

もうひとつ、近年で劇的な変化があったのは、情報手段です。デジタルデバイスを通じた情報収集が若年層には当たり前になり、この傾向がより強まることは疑いようがありません。多様な居場所づくりに力を注ぎ、住民同士の連携を広げようとしても情報が行き届かないと絵に描いた餅になります。計画の推進にあたっては、市民の皆さま、市民団体の皆さまのご協力を引き続きいただきながら、行政としてLINEをはじめとしたデジタルツールの活用には力を入れると同時に、近年注目される生成AIの活用を積極的に進めます。

過去数年におけるスマートフォンの普及と同様、今回の計画期間である6年の間にも社会環境の変化は劇的に生じることでしょう。予測できない変化も含めて柔軟に対応し、しあわせを実感できる社会を未来へつないでいくためには市民の皆さま、市内に拠点を置かれる事業所・団体の皆さまのご協力が欠かせません。より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

豊明市長

小浮 正典





目次



第1章 総論

1	計画の趣旨	6
2	計画の構成と期間	7
3	計画策定の背景	8
4	豊明市の現状	10
5	まちづくりの視点・課題整理	16

第2章 基本構想

1	まちの未来像	20
2	将来人口	21
3	土地利用構想	21
4	市民幸福度	21
5	総合計画とSDGsの一体的な推進	22
6	施策大綱	23

第3章 基本計画

1	計画人口	29
2	土地利用計画	30
3	施策体系図	32
4	重点戦略(第3期豊明市総合戦略)	34
5	めざすまちの姿ごとの計画	40
6	行政推進項目(第7次豊明市行政改革大綱)	66

第4章 参考資料

1	SDGsの17の目標と単位施策との関連性	76
2	重要業績評価指標(KPI)・まちづくり指標・成果指標算出方法	78
3	策定体制	94
4	策定経過	95
5	策定における市民参画	96
6	総合計画審議会	102